**仁心会　隼人寮　（細則）**

**（学生用）**

（入居料等）

第１条　入居料及び共益費は下記の通りとする。

１　入居料　仁心会修学資金貸与者　　　　　　８，０００円

　　　　　　実習病院奨学生　　　　　　　　１８，０００円

　　　　２　共益費　　　　　　　２,０００円

３　支払方法　　　　　　原則、前月28日の朝9時までに仁心看護専門学校（以下学校という）事務へ支払う。

原則、途中退寮時は日割り計算と行う。卒業時、社宅に異動する際は、返金しない。

各部屋の電気代は個人負担とするが、その他の費用は共益費に含む。

　　　　４　施設管理費　２４，０００円　入寮時から１年以内に支払う。（分割払）

分割支払方法　２，０００円×１２回/月

　　　　　　　　　　　　途中退去の際は、不足分を支払う。（退学を除く）

　　　　　　　　　　　　支払方法は原則、月28日の朝9時までに学校事務へ支払う。

　　　　　　　　　　　　原則として退寮時の業者清掃代とする。

清掃費用３９，６００円

（内訳２４，０００円自己負担、１５，０００円法人負担）

汚れがひどく、３９，６００円以上業者清掃費用がかかる場合は、本人負担とする。

退学での退去清掃費用は、本人が全額負担とする場合がある。

　　　　　　入居料等の変更及び共益費などに新たな費用が発生する場合は、協議とする。

（異常事態時の対応））

第２条　火災通報及び非常通報は下記の通りとする。

１　火災通報

　　　　　　①火災が発生した場合は、自動的に火災通報器が作動し直接セコムが感知するが、発見者は至急、**火災報知器を押し**、**１１９番通報**を行う事。寮全員に連絡し**消火**に努める事。

　　　　　　②セコムから通報受信後、寮に電話がかかってくる。電話に出られない場合は出なくて良い。

　　　　　　③誤報の場合は、セコムへ誤報の旨を至急連絡する。この場合セコムは寮の火災報知器を正常に戻すため寮に出動するので複数人で立ち会う事。

　　　　２　非常通報

　　　　　　①不審者などの侵入等異常を発見した場合は、非常ボタンを押す。

（非常ボタンは各階２箇所ある）

　　　　　　②急を要する場合は１１０番連絡をする。

③通報後セコムから電話連絡がある。電話に出られない場合は出なくて良い。電話の応答が無く、セコムは異常を感じた場合はセコムも１１０番連絡をする。

④セコムの電話連絡に応答できる場合は、セコムの指示に従う。

⑤セコムは通報後２５分以内に到着する。

　　　　　　⑥セコムは通報を受信してから、寮管理者（総務局・補佐：仁心看護専門学校）に連絡をして寮管理者同伴の上、寮に駆けつけるが、寮管理者に連絡がつかない場合は単独で駆けつけるので、寮長、副寮長など寮生複数人で対応する事。

　　　　　　⑦誤報の場合は直ちに連絡をする事。この場合もセコムは駆けつけるので、⑥の対応でする。

（入居者の心得）

第３条　隼人寮は職員宿舎と学生寮と同一の建物にあるので挨拶を十分に行う事。心得については以下の点に気をつけること。また、下記に違反する場合は退去を命じることがある。

　　　　１　お互いに親睦と感謝の気持ちで、常識ある共同生活を行う。

　　　　２　建物及び設備器具は大切に使用し共同清掃で清潔な環境を保持する。

　　　　３　長期休暇（春、夏、冬）前は全員大掃除を行い、点検後帰郷する。

　　　　４　火気に注意し火災の予防に努める。防災訓練を４月～6月に行う

５　カードにより入寮できるが、他人へのカードの貸与や、家族以外の立入りは禁止する。

　　　　　（家族でも必ず入室記録簿に記載すること。）

６　寮内での喫煙、飲酒は禁止とする。

　　　　７　各階に寮長、副寮長を置き指導行い、寮などの問題について協議する。

　　　　８　登校、外出時など部屋を空けるときは各自責任を持って施錠する。

　　　　９　帰省・外泊は学校登校日以外とする。

　　　　10　門限は22時とする。時間厳守の事。

　　　　11　共同スペースは原則22時消灯とする。並びに洗濯機、乾燥機の使用も原則22時とする。

　　　　12　入浴時間は原則24時までとする。

　　　　13　テレビ、ラジオなどの音量は他人に迷惑とならないよう気をつけること。

　　　　14　1週間交代で各階に週番を決め、22時消灯戸締りをする。

　　　　15　週番は寮日誌を記載し、学校へ提出する。（月曜日）

　　　　16　インターネットについては、ルーターの貸出を行う。

　　　　17　上記以外に善管注意義務及び一般的遵守事項を別紙に列記する。

　　　　18　上記以外の発生した場合は協議とする。

（ごみ出し）

第4条　ごみ出しについては下記の点に注意する事

　　　　１　ごみ袋に部屋番号を記入し、指定日に出す事。

　　　　２　不燃ごみは地区の規則があるので、よく理解して間違いのないようにする事。

　　　　　　特にペットボトル、ビンや缶等については間違いのないようにする事。

（退寮時）

第5条　退寮のときは次の点に注意する事

　　　　１　退寮するときは入寮した時の状態に戻すこと。

* ベッド・椅子・物干し竿・机の鍵等の物品の確認やルーターの返却に注意。

２　大型ごみなどは自分の責任で行い、放置しておかない事。

　　　　３　自己に関する汚損、破損は退去者本人負担とする。

　　　　４　必ず学校の担当者の検査を受ける事。

（短期入寮・実習時のみ）

第6条　その他の入寮条件

仁心看護専門学校の女子学生は実習の場合は入寮を認める。

入寮条件・寮費・入退寮について

1. 入寮期間は実習期間のみ（1回最大3週間）
2. 入寮期間について原則週単位で行う。
3. 退寮の際は、掃除の点検を受ける。（汚れのひどい場合は業者に掃除を行う・自費）
4. 寮費は仁心会修学資金受給者学生週2,500円、その他学生週5,000円　電気代は実費

（電気代については検針日によっては2か月分の基本料金が発生する場合がある）

1. 入寮予約は1週間前までに入寮申請書を提出し、許可をもらうこと。その際に寮費を支払う。
2. 入寮については複数回利用できる。
3. 入寮時は、原則入寮規程・細則の規則遵守すること。
* 平成２８年　４月　１日　　改正
* 平成２９年　６月２６日　　改正
* 平成３０年　４月　１日　　改正
* 平成３１年　３月　１日　　改正
* 令和　２年　９月１８日　　改正
* 令和　２年１２月２５日　　改正
* 令和　４年１１月　９日　　改正